

出産育児一時金等の請求書の提出先が一部変更になります！

変更内容は下記のとおりです。対応をお願いいたします。

1. 変更開始時期

平成29年4月請求分から開始されます。

2. 変更内容

下表の赤字部分が対象となります。

保険種別	国民健康保険		被用者保険	
	正常分娩	異常分娩	正常分娩	異常分娩
平成29年3月 請求分以前	国保連	国保連	国保連	支払基金
平成29年4月 請求分以降	国保連	国保連	↓ 支払基金	支払基金

【請求書の提出先】

国民健康保険加入者・・・・・・・・岡山県国民健康保険団体連合会
被用者保険加入者・・・・・・・・支払基金岡山支部

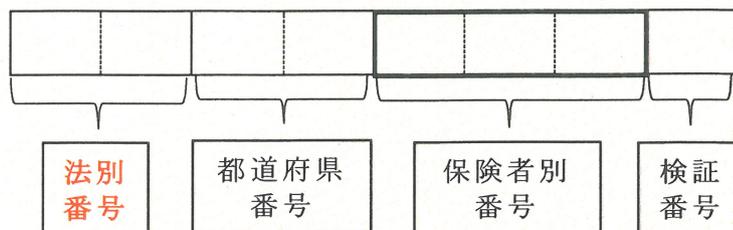
ご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

業務処理課 業務処理班 電話 086-223-8825

保険者番号の法別番号による提出先の判別について

1 保険者番号

- 被用者保険の保険者番号は、法別番号 2 桁、都道府県番号 2 桁、保険者（市町村）別番号 3 桁、検証番号の 1 桁、**計 8 桁**の算用数字を組み合わせたもの。
- 国民健康保険の保険者番号は、都道府県番号 2 桁、保険者（市町村）別番号 3 桁、検証番号 1 桁、**計 6 桁**の算用数字を組み合わせたもの。



2 法別番号

- 社会保険制度に係る法別番号は次のとおり。 ※保険者番号の上 2 桁

法別番号	区分
01	全国健康保険協会管掌健康保険
02	船員保険
03	日雇特例被保険者の保険（一般療養）
04	日雇特例被保険者の保険（特別療養費）
06	組管掌健康保険
31	国家公務員共済組合
32	地方公務員等共済組合
33	警察共済組合
34	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立学校共済組合 ・ 日本私立学校振興・共済事業団